

# 「嚥下障害患者における咽頭残留と誤嚥の関係性」

## 研究に対するご協力をお願い

研究責任者 和田 彩子  
研究機関名 慶應義塾大学医学部  
(所属) リハビリテーション医学教室

このたび当院では上記の医学系研究を、慶應義塾大学医学部倫理委員会の承認ならびに研究機関の長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施します。

今回の研究では、同意取得が困難な対象となる患者さんへ向けて、情報を公開しております。なおこの研究を実施することによる、患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「8 お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出下さいますようお願いいたします。

### 1 対象となる方

2022 年 6 月～2024 年 6 月の間に、慶應義塾大学病院へ入院/受診した患者さんのうち、嚥下機能障害が疑われ、リハビリテーション科で嚥下造影検査を実施された方（検査時点で 18 歳以上の方）  
上記基準を満たさない方、研究への協力を拒否された方は対象となりません。

### 2 研究課題名

承認番号 20241096

研究課題名 嚥下障害患者における咽頭残留と誤嚥の関係性

### 3 研究組織

研究機関

慶應義塾大学病院

研究責任者

専任講師 和田 彩子

### 4 本研究の目的、方法

嚥下機能障害は加齢のほか、脳卒中・神経疾患・認知症やがん治療に合併し、低栄養・脱水・誤嚥性肺炎などを引き起こすリスクがあることが知られています。厚生労働省報告による 2021 年の主な死因の構成割合で誤嚥性肺炎は肺炎に次ぐ 6 位(5.1%)であり、嚥下障害は生命予後に直結する重大な問題であると認知されるようになりました。

嚥下運動は食物が口腔から食道まで輸送される間の運動を指します。通常、口腔から咽頭までは気道・食道が共通経路をとりますが、咽頭下部で気道と食道は分離します。我々の嚥下機能は咽頭お

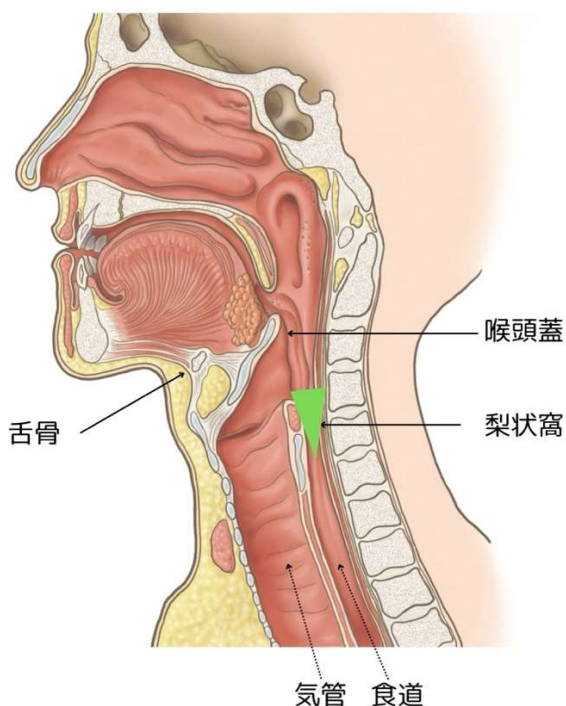
よび喉頭をとりまく多数の筋群の精緻な反射運動によって支えられ、食物輸送と気道の防御を両立しています。したがって疾病や加齢などさまざまな要因で、この機構の破綻ないし障害が生じれば、容易に誤嚥という病態を招きます。誤嚥により気道内に食物が落下すれば、結果的に誤嚥性肺炎を生じることになります。

誤嚥にはさまざまなパターンがありますが、嚥下後誤嚥が最も高頻度に行われると言われていています。嚥下後誤嚥とは、さまざまな要因により一度に嚥下しきれなかった食物が咽頭下部の喉頭蓋や梨状窩といった構造（図）内にいったん残留し、嚥下運動が終了したのちにそこから溢れて誤嚥するものです。咽頭残留は病状によってご本人が知覚できることもあれば、知覚困難な場合もあります。このため咽頭残留の有無を評価することは大変重要であるといえます。摂食・嚥下障害患者のリハビリテーションにおいて、我々リハビリテーション科医師は嚥下造影検査を日常的に行なっています。この検査では咽頭残留を他覚的に評価することが可能です。

しかし同時に患者さんの咽頭の形態（喉頭蓋や梨状窩の大きさや深さ、またこれによる咽頭残留の許容量）や咽頭の機能（運動能力・反射惹起力・感覚能力）には個人差が大きく、咽頭残留所見が必ず誤嚥につながるとは限りません。この構造的・機能的な個人差の中に、さらに誤嚥が実際に生じるかどうかのリスク因子が内包されていると考えられますが、過去の研究において構造・機能的リスク因子に着目した文献は乏しいです。

本研究は、嚥下造影検査データを用いて、咽頭残留が実際に誤嚥につながる場合のリスク因子を抽出することを目的としています。咽頭残留があることでの「誤嚥の危険性の程度」を評価することができれば、今後の摂食・嚥下リハビリテーション中の誤嚥発生を減少させることも可能になると考えています。

本研究において  
嚥下造影検査で観察する構造物



## 5 協力をお願いする内容

診療録より基本的情報（年齢、性別、身長、体重、筋力）および現病歴、既往歴、生活歴（食事状況）、検査所見（嚥下造影検査および嚥下内視鏡検査）の情報を使用させていただきます。すでに診療録にある情報のみを利用するため、新たに来院頂く必要はありません。本研究で取り扱う患者さんの診療情報は、個人情報すべてを削除し、第三者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。研究結果は、個人の情報が特定できない形で、学会発表や学術雑誌、およびデータベース上などに公表されることがあります。

## 6 本研究の実施期間

研究実施許可日～2027 年 03 月 31 日

## 7 外部への試料・情報の提供

該当致しません。

## 8 お問い合わせ

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡下さい。

また本研究の対象となる方またはその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）より、試料・情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願いいたします。

和田 彩子（わだ あやこ）

慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室

TEL：03-5363-3833(9:00～17:00) FAX：03-3225-6014

E-メールアドレス：[keiorehab@gmail.com](mailto:keiorehab@gmail.com)

以上